

2018年10月1日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

マレーシア向け HS CODE 記載のお願い【輸出】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして、マレーシア税関より、6 桁の HS CODE 情報のマニフェスト申告を義務付ける通知がございました。つきましては、下記対象貨物の Dock Receipt・Instruction・ACL 等に、6 桁の HS CODE 情報をご記載いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日 : 2018 年 10 月 1 日 現地入港本船より

対象 貨物 :マレーシア向け及びマレーシア経由貨物 (LCL)

※ SINGAPORE 経由含む

※ FCL はご利用船社に準じます

記載事項:6桁のHS CODE

留 意 点 : ご提供情報に不備がある場合、現地輸入通関及び貨物のお引渡しに

支障をきたす可能性がございます。

: 1 B/L に複数の HS CODE がある場合、現地にて支障が出ないよう、現地コンサイニー様にご確認のうえ、ご記載の程お願い申し上げます。

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社 TEL: 06-6260-4706 名古屋支店 TEL: 052-232-7730 東京支店 TEL: 03-3276-5943 神戸支店 TEL: 078-332-0040 横浜支店 TEL: 045-226-2051 福岡営業所 TEL: 092-436-4480